

鹿苑のあり方等検討部会及びワーキンググループの検討結果（経過報告）

令和 5 年 9 月 19 日に奈良市保健所が「鹿苑（特別柵）内で管理されている鹿が虐待されている」旨の通報を受け、立入検査等を実施した結果、不適正な飼養に起因する虐待を受ける恐れがある事態とは認められなかったが、問題点が明らかになったことから是正措置を講じるよう指導があった。問題点について奈良県から奈良の鹿愛護会（以下、愛護会）へ適切な指導を行うため、奈良のシカ保護管理計画検討委員会では「鹿苑のあり方等検討部会」（以下、鹿苑検討部会）及び「鹿苑のあり方等検討ワーキンググループ」（以下、鹿苑検討 WG）を設置し、鹿苑の特別柵のあり方と収容環境の改善策及び緩衝地区（C 地区）における農作物被害防止対策について検討することとした。

会議等 (実施日)	奈良のシカ保護管理計画検討委員会の取り組み		
	鹿苑の特別柵のあり方と収容環境の改善策の検討	緩衝地区（C 地区）における 農作物被害防止対策の検討	その他
奈良の鹿愛護会への 聞き取り調査・鹿苑視 察 令和 5 年 12 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> 鹿苑を視察し、収容状況、給水・給餌及び清掃状況、健康状態の確認方法、愛護会の業務負荷の状況等を確認した。 鹿苑内の消瘦個体は視察時には 0 頭であった。 	—	
第 1 回 鹿苑のあり方 等検討部会 令和 5 年 12 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> 愛護会によるシカの捕獲及び収容状況を整理した。 通報のあった「特別柵」の個体は、農作物に被害を及ぼすおそれがあるとして主に緩衝地区（C 地区）において捕獲された個体であり、収容後に放獣されることはない。特別柵の個体と異なり、人身等被害防止（出産期のメス及び仔シカ、発情期のオスを含む）や傷病のために保護地区（A、B 地区）で捕獲された個体は、基本的に一時収容後に放獣される。 奈良市指導書に対する愛護会の回答内容について助言を行った。なお、回答は令和 5 年 12 月 28 日に提出された。 	<ul style="list-style-type: none"> 緩衝地区（C 地区）における農作物被害状況、防鹿柵設置状況を整理した。 農作物被害は、主に緩衝地区（C 地区）及び管理地区（D 地区）の水田及び畑において生じている。 農作物をシカの食害から守る防鹿柵は、奈良市と鹿害阻止農家組合、奈良県、農業従事者（自助努力）が設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> 天然記念物「奈良のシカ」の保護管理の経緯及び施策を整理した。 奈良のシカ保護管理計画検討委員会としては、短期的には鹿苑の特別柵の収容環境の改善策を検討するとともに、中・長期的には①保護収容したシカの収容場所（特別柵）とそのあり方、②「奈良のシカ」の保護管理のあり方（地区区分、保護管理基準等）を検討することとした。
第 1 回 鹿苑のあり方 等検討ワーキンググ ループ 令和 6 年 2 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> 鹿苑における飼養環境は、動物愛護（動物を愛でること）ではなく、動物福祉（科学）に基づき検討すべきであると考えられた。 動物福祉の観点から鹿苑の収容環境の課題を整理した。 動物福祉を担保するには、密度の適正化が最重要課題であると考えられた。 「奈良のシカ」は野生動物であることから、収容した個体を終生飼養するか野生に戻すかが必要な対応が異なると考えられた。 	<ul style="list-style-type: none"> 緩衝地区（C 地区）において捕獲されたシカの取り扱いについて検討した。すべて鹿苑に収容し終生飼養するという方針は適切でないと考えられた。 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿苑 WG の検討事項である「鹿苑の特別柵のあり方と収容環境の改善策の検討」と「緩衝地区（C 地区）における農作物被害防止対策の検討」は分けずに議論を進めるが、専門性が高いことから、検討事項に応じて有識者を招聘することとした。
奈良の鹿愛護会への 聞き取り調査・鹿苑視 察 令和 6 年 3 月 4 日	<ul style="list-style-type: none"> 鹿苑での収容区画の分け方や給餌方法、清掃方法について視察した。 	—	
第 13 回 奈良のシカ 保護管理計画検討委 員会 令和 6 年 3 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> 動物福祉の有識者を委員として推挙した。 鹿苑検討部会、鹿苑検討 WG の緊急設置を迫認した。 <u>緩衝地区（C 地区）において捕獲された鹿をすべて鹿苑に収容し終生飼養するという方針を変更する</u>ことを決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 緩衝地区（C 地区）において捕獲されたシカをすべて鹿苑に収容し終生飼養するという方針を変更し、個体によっては駆除又は捕殺することも選択肢に入れ、駆除と農作物被害を防ぐ防鹿柵の設置と組み合わせ 	

会議等 (実施日)	奈良のシカ保護管理計画検討委員会の取り組み		
	鹿苑の特別柵のあり方と収容環境の改善策の検討	緩衝地区（C地区）における 農作物被害防止対策の検討	その他
		せることなども視野に入れた管理手法を 検討していくことを決定した。	
第2回 鹿苑のあり方 等検討ワーキング グループ・第15回 全体 構想検討ワーキング グループ 合同会議 令和6年5月10日	<ul style="list-style-type: none"> 動物福祉及び群管理の考え方を整理した。 愛護会の活動内容、分掌業務、年間スケジュールを整理した。 <ul style="list-style-type: none"> 課題として、非常に少ない職員数のもと、鹿苑内の収容シカの飼養、妊娠メス・シカの保護収容や除角等の多数のシカへの季節的対応、C地区等への緊急出動、追い出し・追い上げによる緊急出動等を実施している状態となっており、負荷軽減が必要と考えられた。 鹿苑への収容状況を整理した。 <ul style="list-style-type: none"> 令和2～5年度の新規収容個体は年間26～297頭であり、90%前後が緩衝地区（C地区）由来であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 和解条項の保護管理基準に基づく管理を実施するよう、緩衝地区（C地区）における管理の基本方針を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 緩衝地区（C地区）における天然記念物「奈良のシカ」の保護管理の経緯及び施策を整理した。
第3回 鹿苑のあり方 等検討ワーキング グループ 令和6年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> 鹿苑に収容する「奈良のシカ」の管理方針を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> 特別柵か否かに依らず「個体管理」ではなく「群管理」により管理するとよいと考えられた。 鹿苑におけるシカの管理及び処置方針のガイドラインの必要性を検討した。 群管理や野生動物医学の知識を持ち、野生シカの管理ができる獣医師の愛護会における必要性を検討した。 鹿苑の改修計画は10年前に検討された計画であったことから、現状に合わせ、愛護会の意見を取り入れながら計画を見直す方針とした。 	—	
第2回 鹿苑のあり方 等検討部会 令和6年8月5日	<ul style="list-style-type: none"> 緩衝地区（C地区）において農業被害を起こす加害個体の収容により、鹿苑内の生息密度が高まっていることを踏まえ、動物福祉を担保可能な収容頭数による管理を行うため、終生飼養を改め一時収容とすることを決定した。 群管理において必要な、管理・処置方針のガイドライン（安楽死を選択肢の一つとして含む）を作成することを決定した。ガイドラインの検討方針は次の通り。 <ul style="list-style-type: none"> 収容頭数については、群れ動物であることを前提に、検討を進める。 収容個体については、収容区画の種類に依らず、群管理により管理を行う。 愛護会においては、上記のガイドラインに基づき判断ができる専門家として、「群管理」と野生動物医学の知識を持ち、野生シカの管理ができる獣医師を拡充することが必要であることを提案した。 鹿苑の収容個体の由来を調べたところ、大半が緩衝地区（C地区）の奈良市川上町由来のものであった。 農地・市街地に対する緊急出動、及び捕獲柵・檻による捕獲（生捕）件数が多いこと、また、捕獲（生捕）による特別柵への収容、終生飼養されるシカが増加し鹿苑の過密状態が常態化していることにより、愛護会の負担が増加し、本来の「奈良のシカ」保護事業に支障が出ていると考えられた。 	<ul style="list-style-type: none"> 農作物被害対策として奈良市鹿害対策協議会による防鹿柵設置や愛護会による捕獲（生捕）が進められてきたが、依然被害が発生しており、天然記念物「奈良のシカ」の新たな保護管理基準に基づき別途検討する必要があると考えられた。 	
奈良の鹿愛護会人材 確保緊急会議（メール 会議） 令和6年9～10月	<ul style="list-style-type: none"> 愛護会の負担軽減のため、速やかな事業課職員の人材確保が必要と考えられた。 鹿苑の管理のため、野生動物獣医学と動物福祉の観点から、治療、群管理、公衆衛生対策等を実施可能かつ鹿苑に収容するシカの管理、治療方針等について指導可能な獣医師の確保が必要と考えられた。また、獣医師の推薦による治療補助職員の確保が必要と考えられた。 	—	
第4回 鹿苑のあり方 等検討ワーキング グループ	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインの作成方法を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> 獣医師のガイドライン専門家チームを結成し、専門家チームで、鹿苑の収容個体の治療指針、判断 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿苑への収容の多い緩衝地区（C地区）の奈良市川上町において農耕地へのシカの 	

会議等 (実施日)	奈良のシカ保護管理計画検討委員会の取り組み		
	鹿苑の特別柵のあり方と収容環境の改善策の検討	緩衝地区（C地区）における 農作物被害防止対策の検討	その他
ループ・第17回管理 計画検討ワーキング グループ 合同会議 令和6年10月18日	基準についての議論を進める。	侵入状況を調査し、防鹿柵設置の指導を行うこととした。	
第3回 鹿苑のあり方 等検討部会 令和6年12月2日	<ul style="list-style-type: none"> 鹿苑検討部会の下に野生動物獣医学の専門家等(4名)により構成される「奈良のシカ獣医学ワーキンググループ」(奈良のシカ獣医学WG)を新たに設置し、主に鹿苑への収容及び鹿苑における管理及び処置に関する基準の検討とガイドラインの策定を行うことを決定した。 有識者(東城義則氏)提供資料「鹿苑の歴史と機能：奈良の鹿愛護会の活動史をふまえた整理」を受けて、鹿苑の役割について議論した。現在の鹿苑の役割は、主に以下の3つであると整理した。 <ul style="list-style-type: none"> 「奈良のシカ」と人の共生施策としての伝統行事の保存継承の場 「奈良のシカ」の保護収容施設 「奈良のシカ」の保護育成のための調査研究及び普及啓発活動拠点 奈良の鹿愛護会の業務のうち、上記の鹿苑の役割を果たすための活動の優先度が高いと考えられた。一方、業務負荷が過剰である現状をふまえ、特に収容個体の飼育・施設管理、緊急出動、夜間対応については負荷軽減が必要と考えられた。 奈良の鹿愛護会において、今後必要とされる人材の要件を獣医師、事業課職員の別に整理した。また、今後、野生シカの専門家の要件と必要性を検討することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿苑への収容の多い緩衝地区（C地区）の奈良市川上町における防鹿柵及び捕獲（生捕）による被害対策状況の調査結果を受け、今後は捕獲ではなく防鹿柵の設置により被害防除を行うこととした。具体的には、委員指導のもとで防鹿柵の新規設置を行うこととした。 	
第1回 奈良のシカ獣 医学ワーキンググル ープ（現地見学会） 令和7年1月7日	<ul style="list-style-type: none"> 奈良のシカ獣医学WGの委員による現地見学会を実施し、鹿苑の収容環境等について確認した。 現地見学の結果、課題として収容状況が過密であること、公衆衛生確保のための取り組みが実施されていないこと、「奈良のシカ」保護管理の長期目標や計画等に基づいた鹿苑やガイドラインの位置づけが必要であることが挙げられた。 	—	
第5回 鹿苑のあり方 等検討ワーキンググル ープ・第13回 保護 計画検討ワーキング グループ合同会議 令和7年1月29日	<ul style="list-style-type: none"> 第1回奈良のシカ獣医学WG（現地見学会）の結果を共有した。 「奈良のシカ」が野生である点については、獣医学WG委員含めた関係者全員の合意事項であることを確認した。 終生飼養（個体とその命を終えるまで適切に飼養すること）を改め一時収容（一定期間のみ収容すること）とする方針となったことを受け、一時収容に関する具体的な基準を検討した。基準は継続検討することとした。 	—	
第2回 奈良のシカ獣 医学ワーキンググル ープ 令和7年2月13日	<ul style="list-style-type: none"> 第3回 鹿苑のあり方等検討部会の結果を踏まえ、鹿苑の目的・機能・優先業務について整理した。 <p>【鹿苑の目的】</p> <p>A) 天然記念物「奈良のシカ」の保全（野生個体群の維持管理=保全拠点）</p> <p>B) 奈良公園における人とシカの間トラブル（コンフリクト）の解消・軽減（人とシカの共生拠点）</p> <p>C) 天然記念物「奈良のシカ」の意義・価値の普及・啓発（環境教育拠点）</p> <p>【鹿苑が果たすべき機能】</p> <p>① 公園利用者（観光客等）の安全確保のための一時的収容（角切り・出産等のため、文化継承）</p> <p>② 野生動物医学的モニタリングとサーベイランス（人獣共通感染症等寄生虫を含む各種病原体検査、外部計測・妊娠判定など）、収容個体の健康管理、予防医学（交通事故防止等）。</p>	—	

会議等 (実施日)	奈良のシカ保護管理計画検討委員会の取り組み		
	鹿苑の特別柵のあり方と収容環境の改善策の検討	緩衝地区（C地区）における 農作物被害防止対策の検討	その他
	<p>③ 生態（・行動・環境）学的モニタリングとサーベイランス（個体群の構造・動態の把握、行動・食性・生息環境の把握等）、環境収容力と管理目標の科学的算出・設定、生息環境の維持・復元のための実験・観察等。</p> <p>④ 生息域外保全施設。</p> <p>⑤ 博物館相当施設：博物館機能を持たせることで世界に希有な現場型博物館（フィールドミュージアム）</p> <p>として目的 C を実現し、もって目的 A・B を果たすことができる。</p> <p>【獣医師・専門家の役割、優先業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛護会業務は「奈良のシカ」の A) 個体群保全と B) 問題軽減を第一義とすべき。 ・そのために現時点で最優先されるべき業務は、A) については野生動物医学的モニタリング（シカと人の健康管理）と生態学的モニタリング（個体群管理）、B) については角切り関連業務および妊娠メス隔離業務。 ・愛護会が雇用する専門家（獣医師および生態学専門家）は、上記の観点に立って業務を遂行せねばならない。 <p>・鹿苑運用の原則として、鹿苑は「奈良のシカ」個体群の維持管理に役立つべきで、飼育や治療のための施設ではないことから、一時収容を原則とすることを確認した。</p> <p>・動物福祉の観点に立った目標値を設定し科学的頭数管理を行うこととした。</p> <p>・「奈良のシカ」の収容及び管理のガイドライン骨子の内容について検討した。</p>		
<p>第 6 回 鹿苑のあり方等検討ワーキンググループ</p> <p>第 18 回 管理計画検討ワーキンググループ</p> <p>令和 7 年 3 月 8 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回「奈良のシカ」獣医学 WG の検討結果を共有し、上記鹿苑の目的、機能、役割、優先業務について共通認識を持っていることを確認した。 ・獣医学 WG における検討結果を踏まえ、「奈良のシカ」の収容及び管理のガイドライン骨子について検討した。 ・一時収容に関する基準について検討した。基準は継続検討することとした。 ・鹿苑のあり方計画素案に、「奈良のシカ」の収容及び管理のガイドライン骨子の内容を反映させることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員による現地確認、自動撮影カメラ等によるシカの侵入状況調査の結果、既設防鹿柵の破損箇所の補修や新規防鹿柵の設置、藪地の手入れにより農地へのシカの侵入は防げると考えられた。 ・奈良市と連携して防鹿柵の補修を進めることとした。 	
<p>第 14 回 奈良のシカ保護管理計画検討委員会</p> <p>令和 7 年 3 月 21 日</p>	[今回]	[今回]	—